

議決権行使レポート

証券コード 4205

会社名 日本ゼオン株式会社

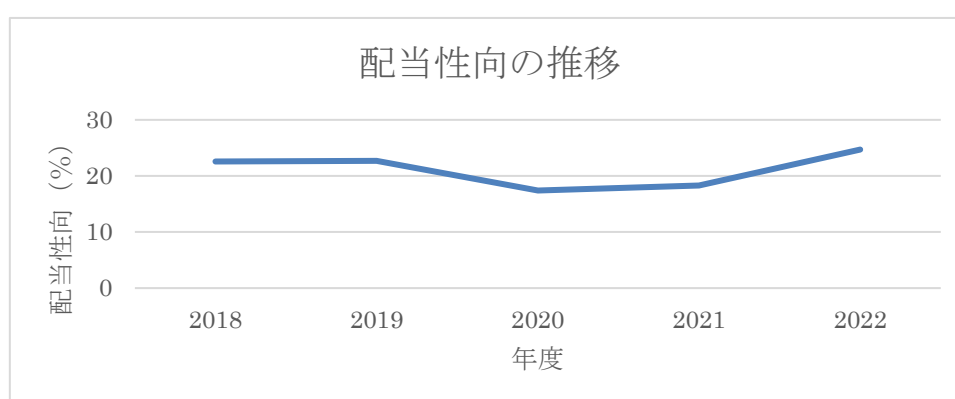
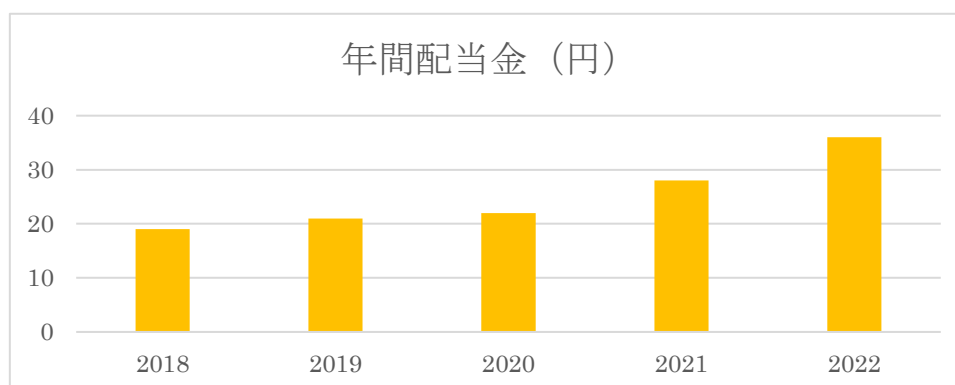
	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金の処分の件	○		
第2号議案 取締役11名選任の件			
田中 公章 氏	○		
豊嶋 哲也 氏	○		
松浦 一慶 氏	○		
曾根 芳之 氏	○		
小西 裕一郎 氏	○		
渡辺 えりさ 氏	○		
北畑 隆生 氏	○		
南雲 忠信 氏		○	
池野 文昭 氏	○		
秋山 美紀 氏	○		
舂味 佐江子 氏	○		
第3号議案 監査役3名選任の件			
西嶋 徹 氏		○	
郡 昭夫 氏	○		
西島 信竹 氏	○		
第4号議案 取締役に対する業務連動型 株式報酬制度導入の件	○		

上記の推奨をした理由

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当は1株あたり18円であり、中期配当金と合わせた年間配当金は1株あたり36円となった。これは昨年度と比べると8円の増加である。

ここで、直近5年間における日本ゼオン株式会社の年間配当金と配当性向を表したグラフは以下のようになる。



日本ゼオン株式会社は、業績向上に伴い年間配当金の増加を行うことで株主への還元を図っており、配当性向は大きくなった。中長期的な経営の安定を図るうえでは、株主からの信頼や企業価値の向上が不可欠である。したがって、この剰余金の処分には**賛成**である。

第2号議案 取締役11名選任の件

近年の日本ゼオン株式会社の自己資本利益率は向上しており、今後も成長が見込まれる。したがって、11人中9人が継続して取締役を行うことは、現在の経営成績を維持した安全な経営を図ることにつながると考えられる。また、社外取締役に新規で2人が候補に入っており、2人はコンプライアンス・リスクマネジメントやサステナビリティ・ESGに突出したスキルを有していることから、安全な経営に貢献すると思われる。より独立性が高まった健全な経営を期待できる。

候補者11人は、それぞれ期待できるスキルをバランスよく持ち合わせており、経営上大きな問題も見受けられないことから、基本的には取締役としての就任を**賛成**する。

南雲 忠信氏は、横浜ゴム株式会社の代表取締役会長を務めた経歴がある。また、現在は相談役としての立場を維持している。横浜ゴム株式会社は日本ゼオンと関わりの大きい会社であるため、社外取締役としての独立性が担保されるとは断言できない。また、同

氏はわずかではあるが自社株を所持していることも独立性に欠ける。同氏が社外取締役として引き続き務めるとしても、報酬決定の役割は任せづらいと考えられる。以上のことから、同氏の再任に**反対**する。

第 3 号議案 監査役 3 名選任の件

郡 昭夫 氏は 8 年間監査役として務めており、株式会社 ADEKA の経営に長年携わっていた経験を活かし、引き続き監査役として適切な役割を果たしてくれると考えられる。また、西島 信竹 氏も 8 年間監査役として務めており、他社の重役を兼任しているわけではなく、社外監査役として極めて高い独立性のもと厳格な監査を行うと予想される。このことから、2 者の再任には**賛成**する。

一方で、西嶋 徹 氏は新任の監査役として候補に挙げられている。同氏は日本ゼオンを支える会社として関わりの大きいジスイنفotechノ株式会社で監査役を務めており、実質的に親会社と子会社のような力の差を持つ 2 社間で監査役を務めることは、厳格な監査を行う上で不適切であると考ええる。監査役としての経歴も短いことから、信任には値しないのではないかと考える。したがって、私は西嶋 徹 氏の新任に**反対**する。

第 4 号議案 取締役に対する業務連動型株式報酬制度導入の件

当制度は、取締役が株価上昇のメリットのみならず株価減少のリスクも株主と共有することを図った制度で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大を目的としたものである。

経営成績に応じて役員の給料を変動させることで、費用の調整や会社の安全性を確保することにつながる。近年の業績向上を鑑みると、役員の報酬が経営成績によって増加すると考えられ、社内環境の向上や労働生産性の向上が期待される。これにより会社の信頼が高まるほかに中長期的な業績の向上も同時に達成できると考えられる。以上のことから、私は第 4 号議案に**賛成**する。